

財契一第 240 号
平成15年8月22日

横浜市入札・契約制度改革検討委員会委員長 様

横浜市長 中 田 宏

横浜市の公共工事の入札・契約制度改革について（諮問）

本市の公共工事の入札・契約制度は、平成6年度に公正性、透明性、競争性の確保を図る観点から、一定規模以上の工事に一般競争入札や意向反映型公募方式の指名競争入札を取り入れるなど、現行制度の骨格となる制度改革を行い、その後も、契約を取り巻く社会経済情勢の変化に対応するため、適宜、見直しを行ってきたところです。

一方、7月に本市職員（元契約部長）による入札妨害事件が明らかとなったことなどにより、本市の入札・契約制度については、市民の方々から厳しい声があがっており、早急に市民の方々の市政に対する信頼を回復できるように、制度の抜本的な改革を進めていく必要があると考えております。

こうした状況を踏まえ、委員会におきましては、談合や入札に係る不祥事等の不正行為の防止を第一とし、入札における競争性・透明性の向上や工事の質の確保、さらには、市内企業の活性化など、様々な角度から幅広く検討していただき、今後の入札・契約制度改革の指針といたしたいと考えております。

答申につきましては、市民の方々の意見をパブリックコメント等の活用により改革に反映させるため、改革の方向性の提言は平成15年9月末までに、また、最終答申は平成15年12月末までにお願いたします。